

よくあるご質問 技能検定Q&A

受検手数料関係

- Q1. 試験日に都合が悪く受検できない場合、受検手数料の返還はできますか？
A1. 福岡県の手数料条例により受検手数料の返還はできません。
- Q2. 受検手数料の振込は数名を一括で振込できますか？
A2. 一括振込可能です。その場合、P19の『一括受検申請者名簿』を作成し申請書と併せてご提出ください。なお、各申請書の右下にある領収控貼付け欄には一括振込をする企業等の名称及び当該申請者に係る受検手数料の金額を記入してください。
- Q3. 受検手数料を誤った金額で振込してしまいました。
A3. 多く振込んだ場合は、受検申請受付期間終了後、1~2ヶ月後に銀行振込にて返還いたします。誤入金確認後、電話または文書で返還先を確認いたしますのでご対応ください。不足している場合は、電話にて追加納付を依頼いたします。指定の期日までに納付が確認できない場合は受検申請を受理できませんので、後日、お預かりした申請書及び受検手数料を返還いたします。

受検資格等関係

- Q1. 実務経験年数について会社からの証明書が必要ですか？
A1. 証明書を添付する必要はありません。原則申請書の履歴書欄にて自己申告していただいた内容を確認させていただきます。記載内容によってはお電話にて詳細をお伺いする場合がありますので、予めご了承ください。
- Q2. 一部合格通知書(実技・学科)を紛失してしまった場合でも免除対象になりますか？
A2. 一部合格の事実確認がとれば免除を受けることができます。一部合格通知書は原則再発行しておりませんので、紛失した場合は受検申請書の余白に一部合格取得時の受検地(都道府県名)および「通知書紛失」と記載してください。(例)「東京都で受検 通知書紛失」
- Q3. 受検申請後に試験免除資格を有することが分かった場合、免除を受けることができますか？
A3. 受検申請受付期間終了後に申し出た場合は免除することができません。
- Q4. 一部合格に有効期限はありますか？
A4. 1級、2級、3級、単一等級は永年有効です。特級は合格後5年間となります。

その他

- Q1. 受検票を紛失しました。再発行できますか？
A1. 試験日までに期間があれば再発行いたします。期間がない場合は再発行いたしません。再発行しない場合でも試験会場にて身分証明書をご提示いただければ本人確認のうえ受検できます。
- Q2. 試験問題を紛失しました。再発行できますか？
A2. 試験問題の再発行はいたしません。
- Q3. 試験日に都合が悪いため別の日に変更できますか？
A3. 試験日の変更はできず、受検しない場合は「欠席」扱いとなります。受検手数料は返還いたしません。
- Q4. 怪我等のため受検できなくなりました。申請の取り消しは可能ですか？
A4. 申請の取り消しは受検申請受付期間終了後1週間まで認めています。これ以降は申請の取り消しはできず受検しない場合は「欠席」扱いとなります。受検手数料は返還いたしません。
- Q5. 試験対策の講習会等を受講したいのですが実施していますか？
A5. 当協会主催で実施する講習会等はありません。業界団体等が主催で実施している場合がありますので各業界団体等にお問い合わせください。
- Q6. 過去の試験問題はどこで入手できますか？
A6. 過去3年分の試験問題を中央職業能力開発協会がHP上で公開しています(閲覧のみ可能)。また、当協会にて直近年度試験問題のコピーを販売しています(印字面1面あたり20円(税込み))。なお、郵送対応はいたしません。